

第4回南相馬市新庁舎建設基本計画策定 市民検討委員会 次第

日時：平成30年8月6日（月）

午前10時～

場所：本庁舎4階 議員控室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議事録署名人の指名

4 議 事

（1）新庁舎建設の基本理念等の修正について・・・資料1

（2）市民アンケート結果（中間報告）について・・・資料2

（3）新庁舎建設場所の検討について・・・資料3

4 その他

（1）第5回 会議

8月21日（火）午前10時 本庁舎4階議員控室

5 閉 会

※ 配布資料 ①第2回議事録要旨
②宅地・農地 造成比較表

南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会 委員名簿 (順不同)

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備考
1	かわ さき こう た 川 崎 興 太	福島大学共生システム理工学類 准教授	委員長
2	どうちゅううち よし のぶ 道 中 内 好 信	小高区行政区長連合会 泉沢行政区長	
3	だい ひ さ ひとし 大悲山 仁	鹿島区行政区長会 三区行政区長	
4	ほん ま けん いち 本 間 健 一	原町区区長連絡協議会 西町行政区長	
5	ひろ せ かな め 廣 瀬 要 人	南相馬市社会福祉協議会 常務理事	
6	あお た よし ゆき 青 田 由 幸	南相馬市・飯館村地域自立支援協議会 会長	副委員長
7	おお た ひで あき 太 田 秀 明	南相馬消防署 副署長	
8	ふし み じゅん えい 伏 見 順 栄	南相馬市消防団 原町区団副区団長	
9	えん どう みつ ひろ 遠 藤 充 洋	原町商工会議所 副会頭	
10	たか はし まこと 高 橋 真	南相馬観光協会 事務局長	
11	もり おか かず と 森 岡 和 人	原町青年会議所 直前理事長	
12	こん の ひで ゆき 今 野 秀 幸	南相馬市小中学校PTA連絡協議会 会長	
13	ほし ちづこ 星 ちづ子	鹿島商工会女性部（女性団体）部長	
14	ひろ はた ゆう こ 廣 畑 裕 子	おだかぷらっとほ一む（市民活動）代表	
15	たか はし そう へい 高 橋 荘 平	えこえね南相馬研究機構（市民活動）代表理事	
16	さ とう み お 佐 藤 美 緒	キューピーズ（子育て団体） 代表	
17	さ とう こう だい 佐 藤 晃 大	公募市民	
18	さい とう る つ 齋 藤 瑠 津	公募市民	

（３）災害時の拠点としての機能不足と耐震性への不安

本庁舎は地震や水害等の災害発生時の災害対策拠点としての重要な役割がありますが、情報集約に配慮した災害対策本部室など、求められる機能が不足しているため、その役割を十分に果たすことが難しい状況となっています。特に非常用電源は、太陽光パネルによる蓄電のみにとどまり、利用できる範囲が限定されているため、全庁的な電源確保が難しい状況です。

なお、本庁舎は平成 20～21 年度に耐震工事を行ったものの、改修後使用に耐えられる年数は一般的に 20 年程度であることから、既に 10 年が経過しているとともに、東日本大震災の影響による耐震性の低下が憂慮されている状況です。

【課題】

- 非常時であっても、一定時間対応できる電力の確保
- 非常時に会議を開催できるスペースの確保
- 市民の生命と財産を守る防災拠点としての庁舎の耐震性の確保

（４）バリアフリー・ユニバーサルデザイン³への対応が不十分

現庁舎には構造上解消できない段差があるなど、バリアフリー対策が不十分です。

また、建物の構造上、ユニバーサルデザインに柔軟に対応できない部分があるとともに、親しみのある意匠やしつらえが不足しています。

【課題】

- 高齢者や障がい者にもやさしい段差解消などのバリアフリーの対応
- 誰もが親しみを持ち利用しやすい庁舎、わかりやすいピクトサイン⁴などユニバーサルデザインへの対応

³ ユニバーサルデザイン：誰にとっても利用しやすい建物、空間デザインの考え方、バリアフリーの進化形のこと

⁴ ピクトサイン：何らかの情報を示す ために表示される視覚記号（マーク）のこと

②公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関する基本的な考え方として示されている基本方針は以下のとおりです。

＜基本方針＞

- 施設保有量の最適化
- 予防保全的管理による長寿命化
- 市民ニーズに対応した施設の活用
- 民間活力を生かした取組の推進
- 次世代負担を見据えた施設マネジメントの推進

③庁舎等の管理に関する基本的な考え方

市役所庁舎は更新の予定はあるものの、市民サービス・防災拠点としての重要な役割を持つことから、安全対策を考慮しながら、必要な修繕については実施していくものとします。小高区役所・鹿島区役所については、本庁舎の更新と併せ、機能の移管等についても検討を行います。

2 基本理念

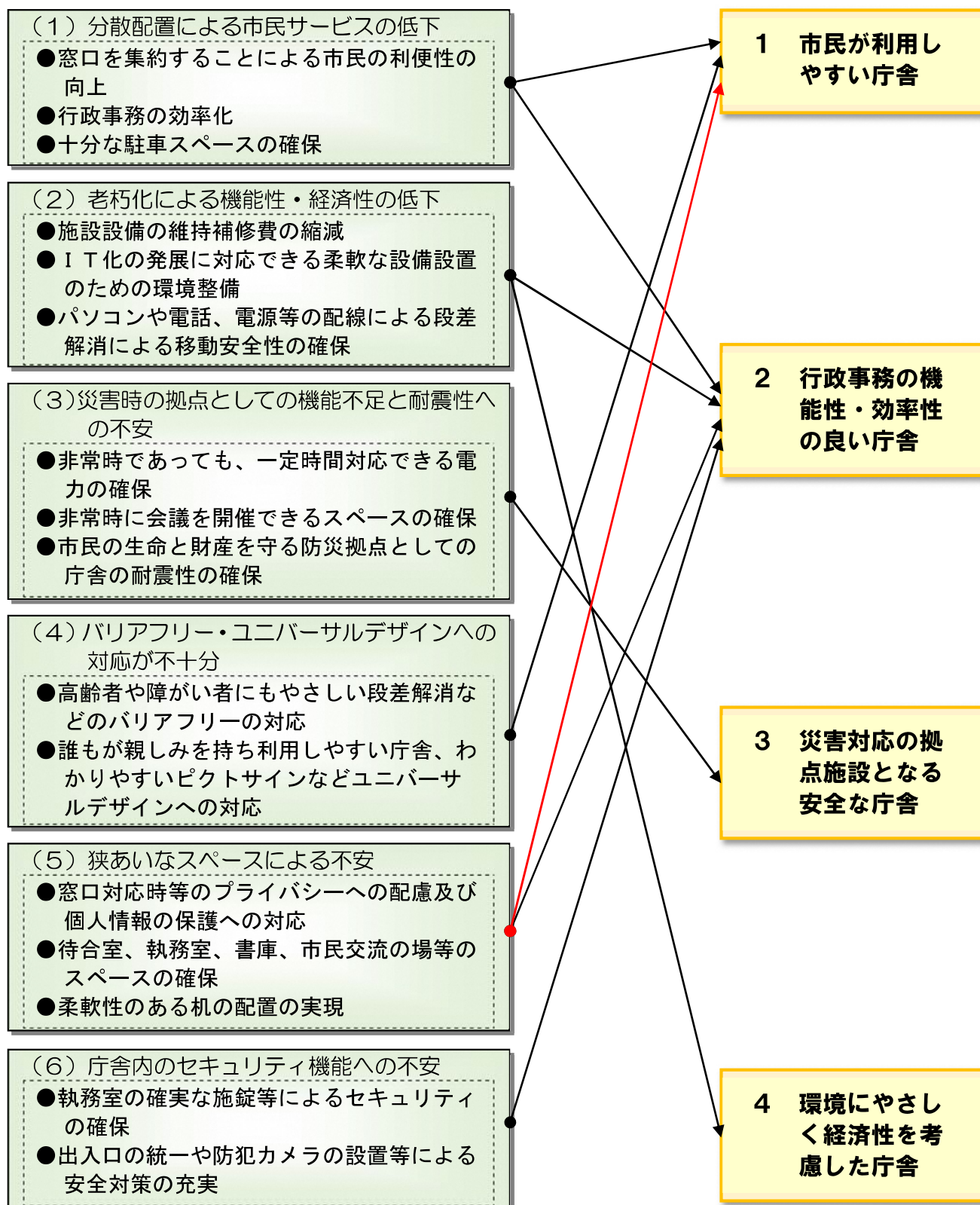
本庁舎建設事業の推進が新市建設計画に位置づけられていることから、新庁舎を新市建設における拠点施設とするとともに、長期的な視点を持って、これからの持続可能な公共施設のあり方を体現する施設とします。

また庁舎は、多くの市民が利用する施設であることから、使いやすく親しみを持てる新庁舎であるとともに、効率的な行政サービスを提供するものとし、市民の安全・安心な暮らしを支える機能を備え、市民が誇りを持てる施設とします。

以上の内容を踏まえ、現庁舎の現状・課題に対応して、基本理念を次のとおり定めます。

現庁舎の現状・課題

基本理念



3 基本方針

4つの基本理念を実現させるため、基本方針を次のとおり定めて、新庁舎の建設を目指します。

1 市民が利用しやすい庁舎

＜基本方針＞

- ◆より良い行政サービスを提供できる庁舎
- ◆市民が気軽に利用できる庁舎
- ◆ユニバーサルデザインを導入した庁舎

2 行政事務の機能性・効率性の良い庁舎

＜基本方針＞

- ◆プライバシーに配慮した庁舎
- ◆組織改革に柔軟に対応できる庁舎
- ◆セキュリティ機能を充実させた庁舎

3 災害対応の拠点施設となる安全な庁舎

＜基本方針＞

- ◆耐震性を備えた安心できる庁舎
- ◆行政機能が維持できるライフライン⁵が充実した庁舎
- ◆地震・水害等の災害対応の中核機能を備えた庁舎

4 環境にやさしく経済性を考慮した庁舎

＜基本方針＞

- ◆自然エネルギーを活用した環境にやさしい庁舎
- ◆ライフサイクルコスト⁶を抑えた経済的な庁舎
- ◆周辺環境と調和のとれた庁舎

⁵ ライフライン：生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などの施設のこと

⁶ ライフサイクルコスト：建物の企画・設計から建設、維持管理・解体・廃棄に至るまでに要する全費用のこと

4 導入機能

新庁舎建設に向けて、それぞれの基本方針を実現するため、必要な導入機能、施設については次のように定めます。

1 市民が利用しやすい庁舎

- ◆より良い行政サービスを提供できる庁舎
- ◆市民が気軽に利用できる庁舎
- ◆ユニバーサルデザインを導入した庁舎

<導入機能>

- ・市民サービス窓口機能の集約
- ・市民にとって利便性の良い設備の導入
- ・わかりやすく利用しやすい窓口や案内版の設置
- ・バリアフリーの整備
- ・充実した情報の受発信ができる環境整備
- ・開かれた議会運営に必要な機能の整備
- ・市民が憩えるゆとりある空間の確保
- ・ゆとりある駐車場の整備
- ・3区の一体感が醸成される空間の整備
- ・市民の協働、交流の場となる空間の確保

2 行政事務の機能性・効率性の良い庁舎

- ◆プライバシーに配慮した庁舎
- ◆組織改革に柔軟に対応できる庁舎
- ◆セキュリティ機能を充実させた庁舎

<導入機能>

- ・プライバシーを考慮した相談室等の整備
- ・機能的で効率の良い執務スペースの確保
- ・利用しやすい会議室の整備
- ・作業室、書庫、倉庫、更衣室等スペースの十分な確保
- ・強固なセキュリティ機能（防犯カメラ等）の設置
- ・ICT⁷機能が有効活用できる執務スペースの確保

⁷ ICT：IT技術を通し人同士のコミュニケーションが生まれる応用技術のこと

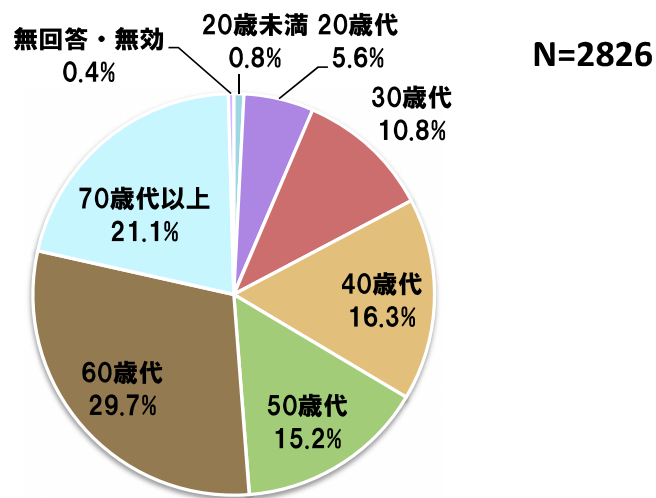
庁舎建設に関する市民アンケート結果 (中間報告)

発送日	平成 30 年 6 月 25 日	回収期限	平成 30 年 7 月 9 日
対象者	18 歳以上の市民 8,000 人 (無作為抽出)	方法	郵送による配布・回収
有効回答数	2,826 通 ※7/20 現在	回収率	35.3%

I_Q1 あなたの年齢は

		回答数	構成比
1	20歳未満	23	0.8%
2	20歳代	159	5.6%
3	30歳代	306	10.8%
4	40歳代	460	16.3%
5	50歳代	430	15.2%
6	60歳代	840	29.7%
7	70歳代以上	596	21.1%
	無回答・無効	12	0.4%
	計	2826	100.0%

N=2826

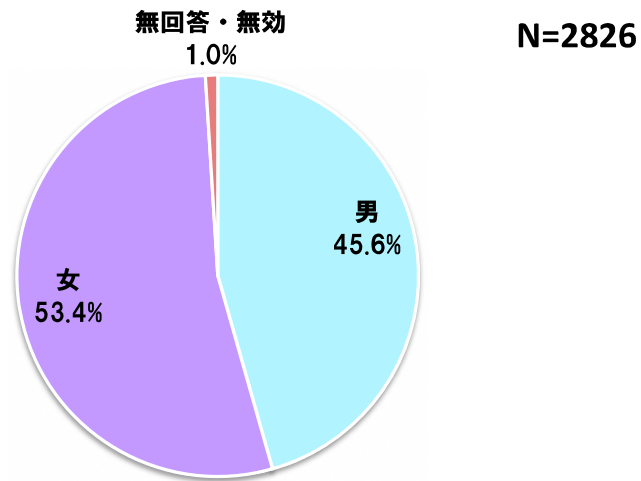


60歳代が約30%で最も多く、次いで70歳代以上が約21%、40歳代が約16%となっています。

I_Q2 あなたの性別は

		回答数	構成比
1	男	1289	45.6%
2	女	1509	53.4%
	無回答・無効	28	1.0%
	計	2826	100.0%

N=2826

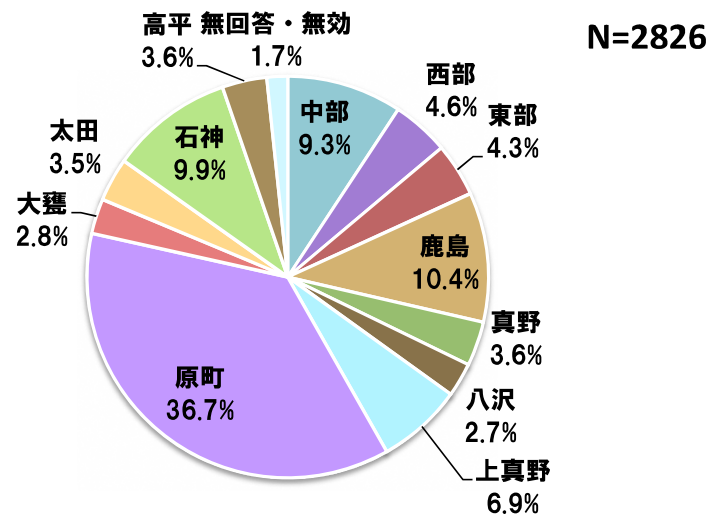


男が約46%、女が約53%となっています。

I_Q3 あなたのお住まい

		回答数	構成比
1	中部	262	9.3%
2	西部	130	4.6%
3	東部	122	4.3%
4	鹿島	295	10.4%
5	真野	101	3.6%
6	八沢	77	2.7%
7	上真野	194	6.9%
8	原町	1037	36.7%
9	大甕	80	2.8%
10	太田	99	3.5%
11	石神	280	9.9%
12	高平	102	3.6%
	無回答・無効	47	1.7%
	計	2826	100.0%

N=2826

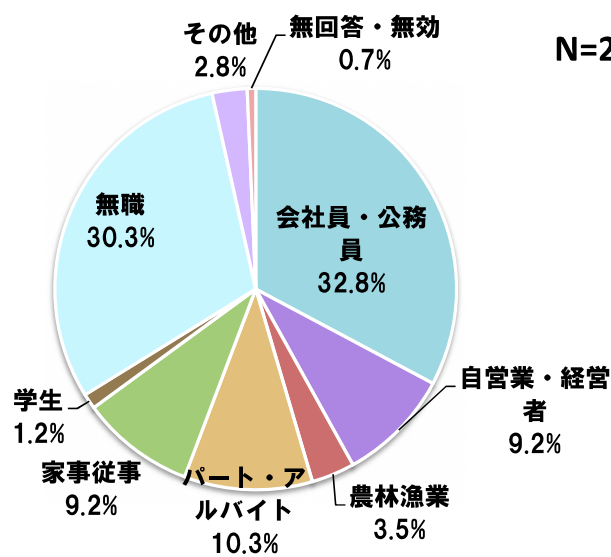


原町が約37%で最も多く、次いで鹿島が約10%、石神が約10%となっています。

I_Q4 あなたの職業は

		回答数	構成比
1	会社員・公務員	927	32.8%
2	自営業・経営者	259	9.2%
3	農林漁業	98	3.5%
4	パート・アルバイト	292	10.3%
5	家事従事	259	9.2%
6	学生	35	1.2%
7	無職	857	30.3%
8	その他	80	2.8%
	無回答・無効	19	0.7%
	計	2826	100.0%

N=2826

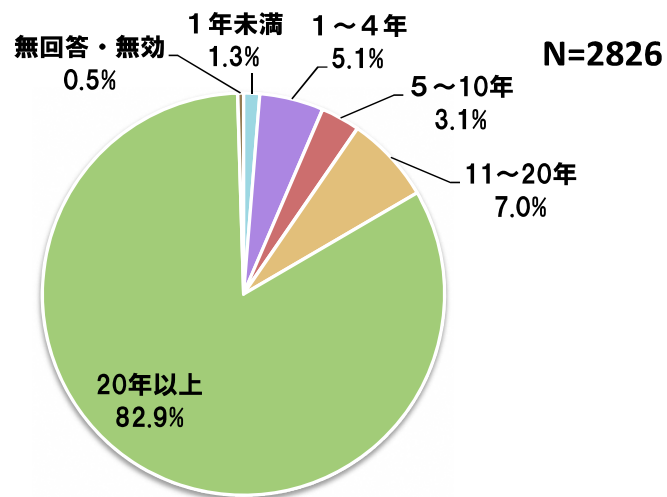


会社員・公務員が約33%で最も多く、次いで無職が約30%、パート・アルバイトが約10%となっています。

I_Q5 あなたの本市での居住年数は

		回答数	構成比
1	1年未満	37	1.3%
2	1～4年	145	5.1%
3	5～10年	89	3.1%
4	11～20年	198	7.0%
5	20年以上	2344	82.9%
	無回答・無効	13	0.5%
	計	2826	100.0%

N=2826

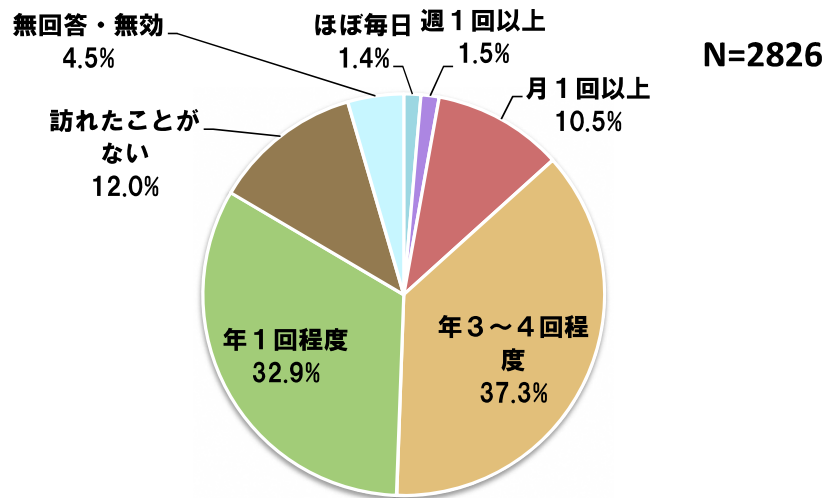


20年以上が約83%で最も多く、次いで11～20年が約7%、1～4年が約5%となっています。

Ⅱ_Q1 現在、原町区にある本庁舎等（本庁舎・西庁舎・東庁舎・北庁舎・南分庁舎）へどのくらいの頻度で来庁しますか

		回答数	構成比
1	ほぼ毎日	39	1.4%
2	週1回以上	41	1.5%
3	月1回以上	296	10.5%
4	年3～4回程度	1053	37.3%
5	年1回程度	930	32.9%
6	訪れたことがない	340	12.0%
	無回答・無効	127	4.5%
	計	2826	100.0%

N=2826

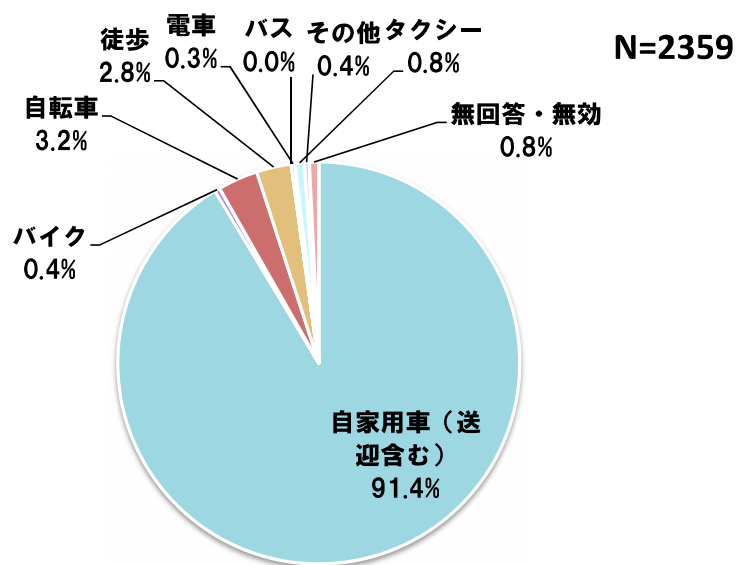


年3～4回程度が約37%で最も多く、次いで年1回程度が約33%、訪れたことがないが約12%となっています。

Ⅱ_Q2 本庁舎等への主な交通手段について

		回答数	構成比
1	自家用車(送迎含む)	2155	91.4%
2	バイク	10	0.4%
3	自転車	76	3.2%
4	徒歩	66	2.8%
5	バス	0	0.0%
6	電車	7	0.3%
7	タクシー	18	0.8%
8	その他	9	0.4%
	無回答・無効	18	0.8%
	計	2359	100.0%

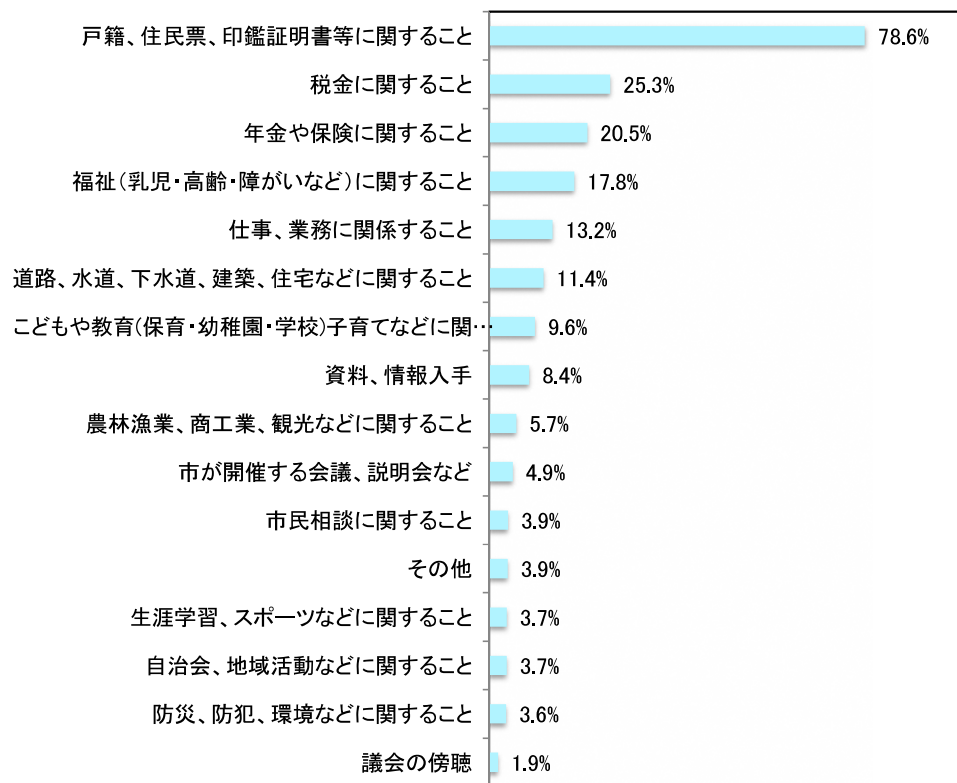
N=2359



自家用車(送迎含む)が約91%で最も多く、次いで自転車が約3%、徒歩が約3%となっています。

Ⅱ_Q3 本庁舎等への来庁の利用目的について

		回答数	得票率	
1	戸籍、住民票、印鑑証明書等に関すること	1854	78.6%	
2	年金や保険に関すること	484	20.5%	
3	税金に関すること	597	25.3%	
4	福祉(乳児・高齢・障がいなど)に関すること	420	17.8%	
5	こどもや教育(保育・幼稚園・学校)子育てなどに関すること	226	9.6%	
6	農林漁業、商工業、観光などに関すること	134	5.7%	
7	道路、水道、下水道、建築、住宅などに関すること	268	11.4%	
8	自治会、地域活動などに関すること	87	3.7%	
9	防災、防犯、環境などに関すること	84	3.6%	
10	生涯学習、スポーツなどに関すること	88	3.7%	
11	市民相談に関すること	93	3.9%	
12	市が開催する会議、説明会など	116	4.9%	
13	議会の傍聴	44	1.9%	
14	資料、情報入手	198	8.4%	
15	仕事、業務に関係すること	312	13.2%	
16	その他	92	3.9%	
	計	5097	—	N=2359



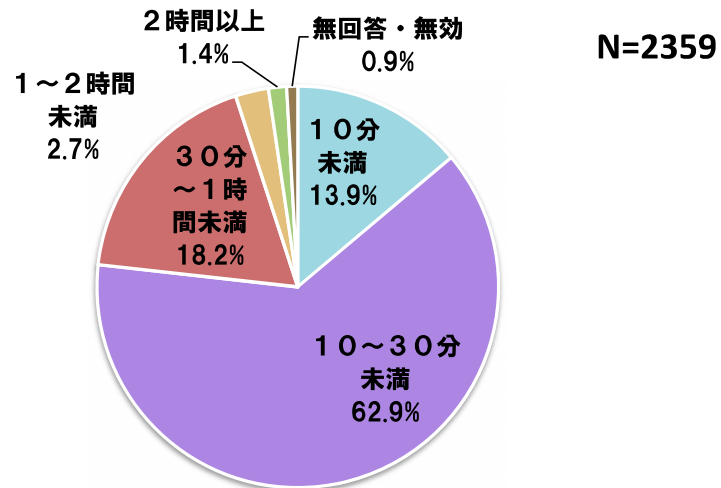
N=2359

戸籍、住民票、印鑑証明書等に関することが約79%で最も多く、次いで税金に関することが約25%、年金や保険に関することが約21%となっています。

Ⅱ_Q4 本庁舎等を訪れたときのおおむねの滞在時間は

		回答数	構成比
1	10分未満	327	13.9%
2	10～30分未満	1484	62.9%
3	30分～1時間未満	430	18.2%
4	1～2時間未満	63	2.7%
5	2時間以上	34	1.4%
	無回答・無効	21	0.9%
	計	2359	100.0%

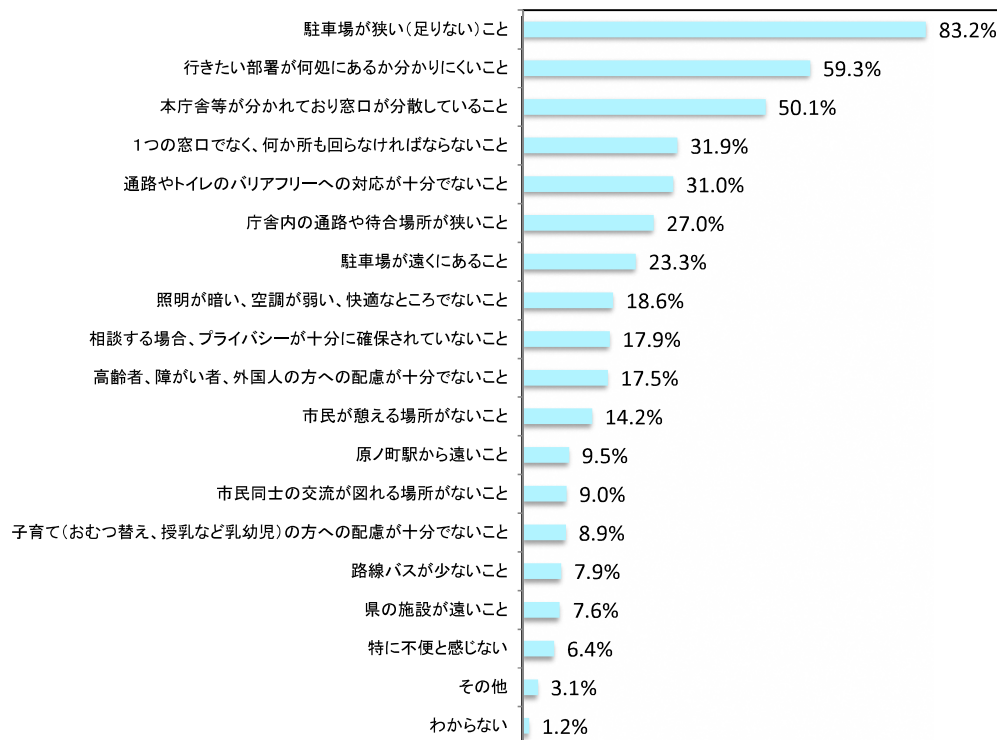
N=2359



10～30分未満が約63%で最も多く、次いで30分～1時間未満が約18%、10分未満が約14%となっています。

Ⅱ_Q5 本庁舎等を利用して、不便と感ずることはありますか

		回答数	得票率	
1	本庁舎等が分かれており窓口が分散していること	1181	50.1%	
2	行きたい部署が何処にあるか分かりにくいこと	1399	59.3%	
3	1つの窓口でなく、何か所も回らなければならないこと	752	31.9%	
4	庁舎内の通路や待合場所が狭いこと	636	27.0%	
5	通路やトイレのバリアフリーへの対応が十分でないこと	732	31.0%	
6	高齢者、障がい者、外国人の方への配慮が十分でないこと	413	17.5%	
7	子育て(おむつ替え、授乳など乳幼児)の方への配慮が十分でないこと	209	8.9%	
8	市民同士の交流が図れる場所がないこと	212	9.0%	
9	市民が憩える場所がないこと	336	14.2%	
10	相談する場合、プライバシーが十分に確保されていないこと	423	17.9%	
11	駐車場が狭い(足りない)こと	1963	83.2%	
12	駐車場が遠くにあること	549	23.3%	
13	照明が暗い、空調が弱い、快適なところでないこと	439	18.6%	
14	原ノ町駅から遠いこと	224	9.5%	
15	路線バスが少ないこと	186	7.9%	
16	県の施設が遠いこと	179	7.6%	
17	その他	72	3.1%	
18	わからない	29	1.2%	
19	特に不便と感ずらない	151	6.4%	
	計	10085	—	N=2359



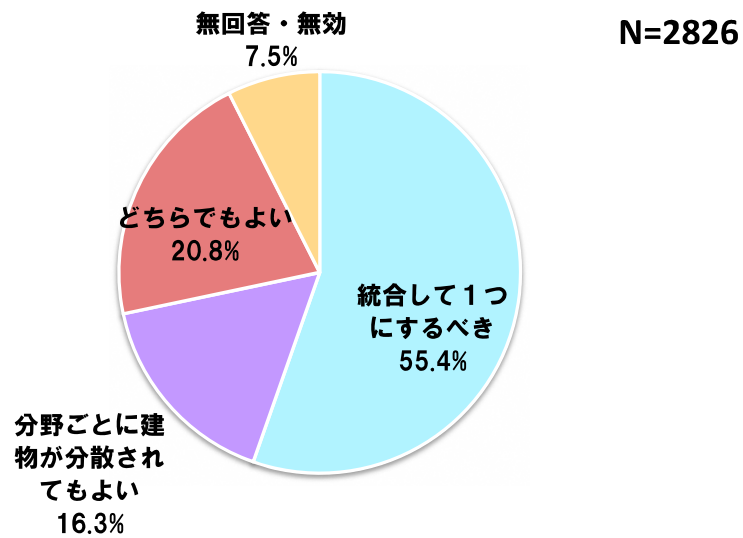
N=2359

駐車場が狭い(足りない)ことが約83%で最も多く、次いで行きたい部署が何処にあるか分かりにくいことが約59%、本庁舎等が分かれており窓口が分散していることが約50%となっています。

Ⅱ_Q6 本庁舎等が分散していることについて

		回答数	構成比
1	統合して1つにするべき	1565	55.4%
2	分野ごとに建物が分散されてもよい	461	16.3%
3	どちらでもよい	589	20.8%
	無回答・無効	211	7.5%
	計	2826	100.0%

N=2826

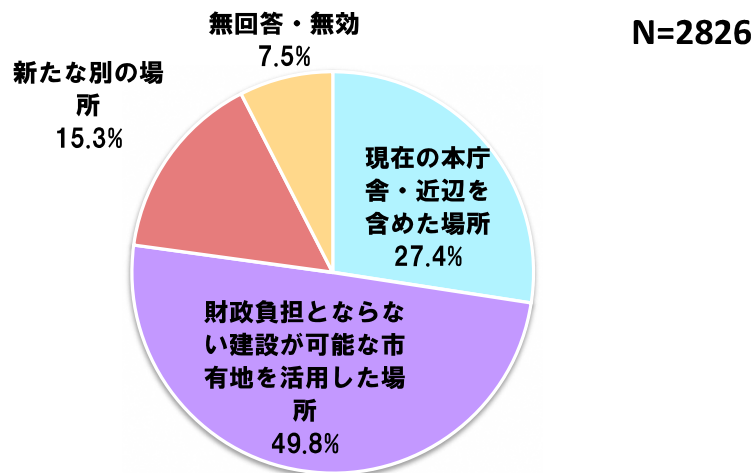


統合して1つにするべきが約55%で最も多く、次いでどちらでもよいが約21%、分野ごとに建物が分散されてもよいが約16%となっています。

Ⅲ_Q1 新たに庁舎を建て替える場合の建設場所について

		回答数	構成比
1	現在の本庁舎・近辺を含めた場所	775	27.4%
2	財政負担とならない建設が可能な市有地を活用した場所	1406	49.8%
3	新たな別の場所	432	15.3%
	無回答・無効	213	7.5%
	計	2826	100.0%

N=2826



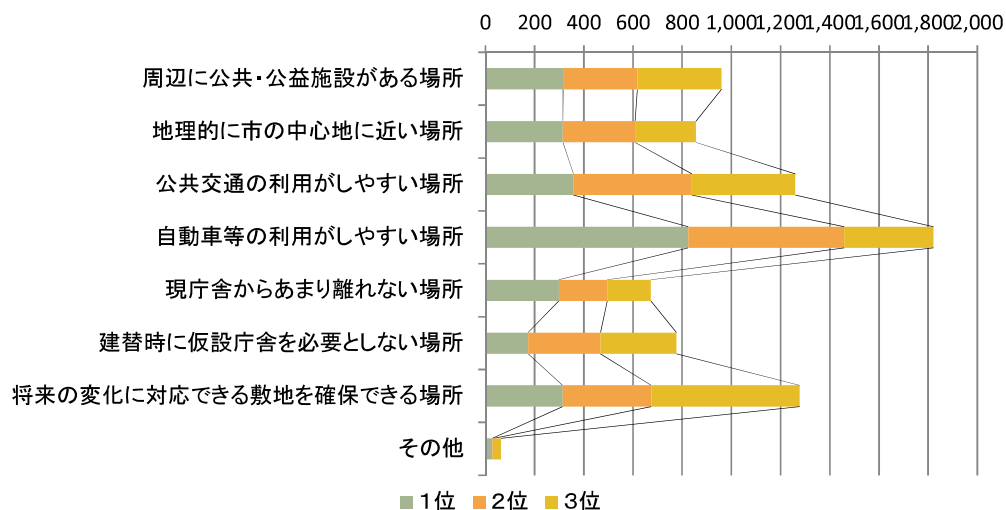
財政負担とならない建設が可能な市有地を活用した場所が約50%で最も多く、次いで現在の本庁舎・近辺を含めた場所が約27%、新たな別の場所が約15%となっています。

Ⅲ_Q2 新たに庁舎を建て替える「建設場所」として望むことについて

		1位	2位	3位	計
1	周辺に公共・公益施設がある場所	316	302	342	960
2	地理的に市の中心地に近い場所	315	293	248	856
3	公共交通の利用がしやすい場所	358	481	421	1,260
4	自動車等の利用がしやすい場所	825	634	363	1,822
5	現庁舎からあまり離れない場所	298	197	177	672
6	建替時に仮設庁舎を必要としない場所	173	295	308	776
7	将来の変化に対応できる敷地を確保できる場所	314	360	603	1,277
8	その他	28	7	28	63
9999	無回答	199	257	336	792
	計	2,826	2,826	2,826	8,478

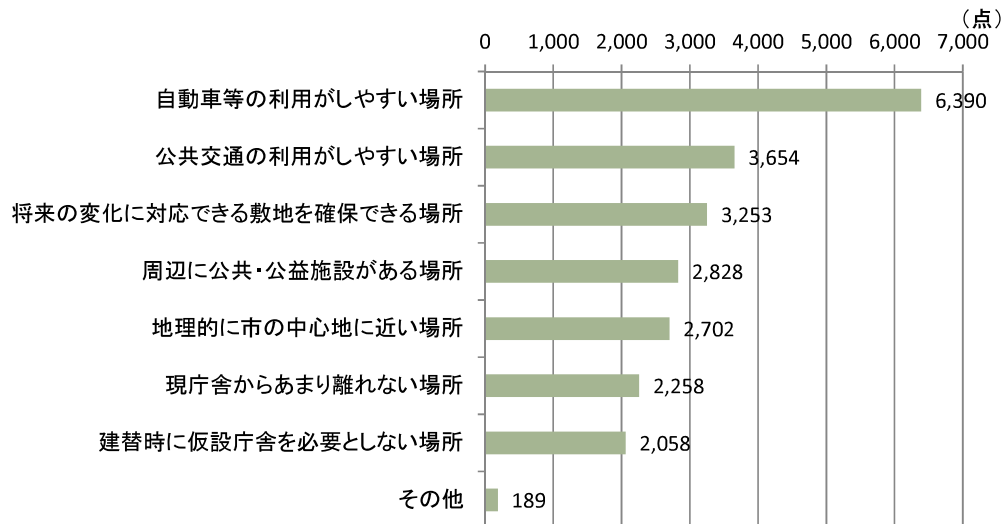
全回答者に対する割合

		1位	2位	3位	計
1	周辺に公共・公益施設がある場所	11.2	10.7	12.1	11.3
2	地理的に市の中心地に近い場所	11.1	10.4	8.8	10.1
3	公共交通の利用がしやすい場所	12.7	17.0	14.9	14.9
4	自動車等の利用がしやすい場所	29.2	22.4	12.8	21.5
5	現庁舎からあまり離れない場所	10.5	7.0	6.3	7.9
6	建替時に仮設庁舎を必要としない場所	6.1	10.4	10.9	9.2
7	将来の変化に対応できる敷地を確保できる場所	11.1	12.7	21.3	15.1
8	その他	1.0	0.2	1.0	0.7
9999	無回答	7.0	9.1	11.9	9.3



1位、2位、3位の合計件数は、自動車等の利用がしやすい場所が1,822件で最も多く、次いで将来の変化に対応できる敷地を確保できる場所が1,277件、公共交通の利用がしやすい場所が1,260件となっています。

※1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点とした場合				
	5	3	1	
	1位	2位	3位	計
1 周辺に公共・公益施設がある場所	1,580	906	342	2,828
2 地理的に市の中心地に近い場所	1,575	879	248	2,702
3 公共交通の利用がしやすい場所	1,790	1,443	421	3,654
4 自動車等の利用がしやすい場所	4,125	1,902	363	6,390
5 現庁舎からあまり離れない場所	1,490	591	177	2,258
6 建替時に仮設庁舎を必要としない場所	865	885	308	2,058
7 将来の変化に対応できる敷地を確保できる場所	1,570	1,080	603	3,253
8 その他	140	21	28	189

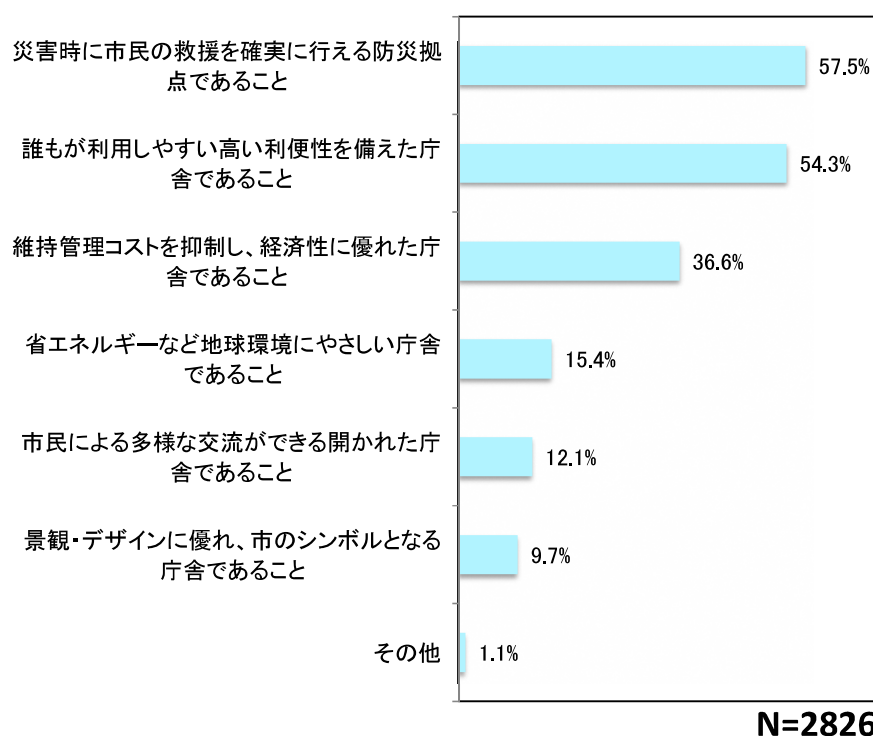


「建設場所」として望むことについての優先度を得点化した結果を見ると、自動車等の利用がしやすい場所が6,390点でも最も高く、次いで公共交通の利用がしやすい場所が3,654点、将来の変化に対応できる敷地を確保できる場所が3,253点となっています。

Ⅲ_Q3 新庁舎の建設にあたり、新庁舎のあるべき姿として特に重視することは

		回答数	得票率
1	災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点であること	1624	57.5%
2	誰もが利用しやすい高い利便性を備えた庁舎であること	1535	54.3%
3	維持管理コストを抑制し、経済性に優れた庁舎であること	1033	36.6%
4	省エネルギーなど地球環境にやさしい庁舎であること	434	15.4%
5	市民による多様な交流ができる開かれた庁舎であること	343	12.1%
6	景観・デザインに優れ、市のシンボルとなる庁舎であること	275	9.7%
7	その他	31	1.1%
	計	5275	—

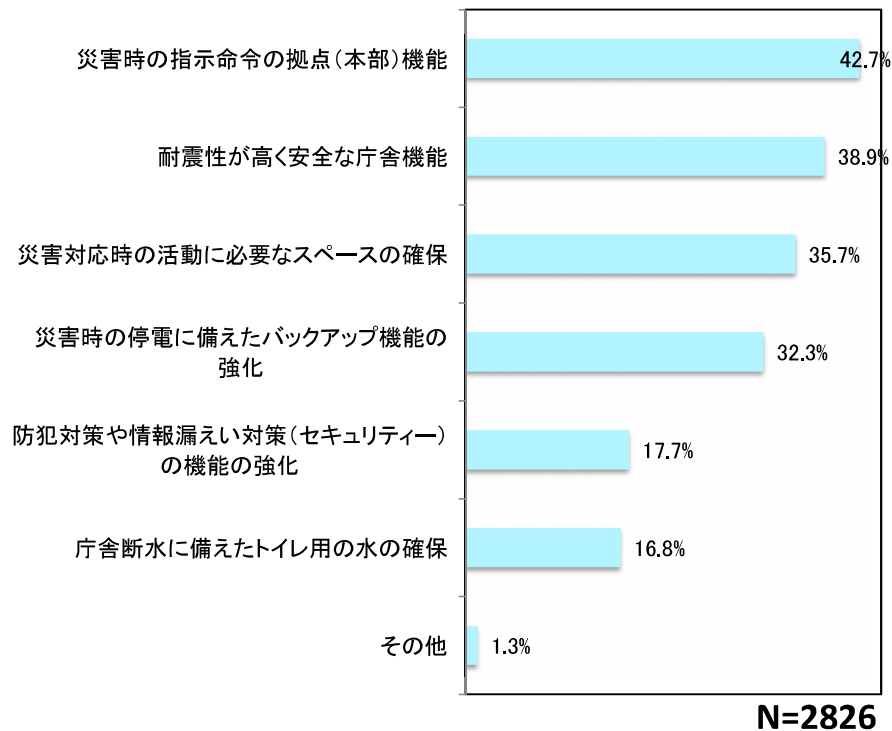
N=2826



災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点であることが約58%で最も多く、次いで誰もが利用しやすい高い利便性を備えた庁舎であることが約54%、維持管理コストを抑制し、経済性に優れた庁舎であることが約37%となっています。

Ⅲ_Q4 新庁舎における防災(安全・安心)機能について特に重視することは

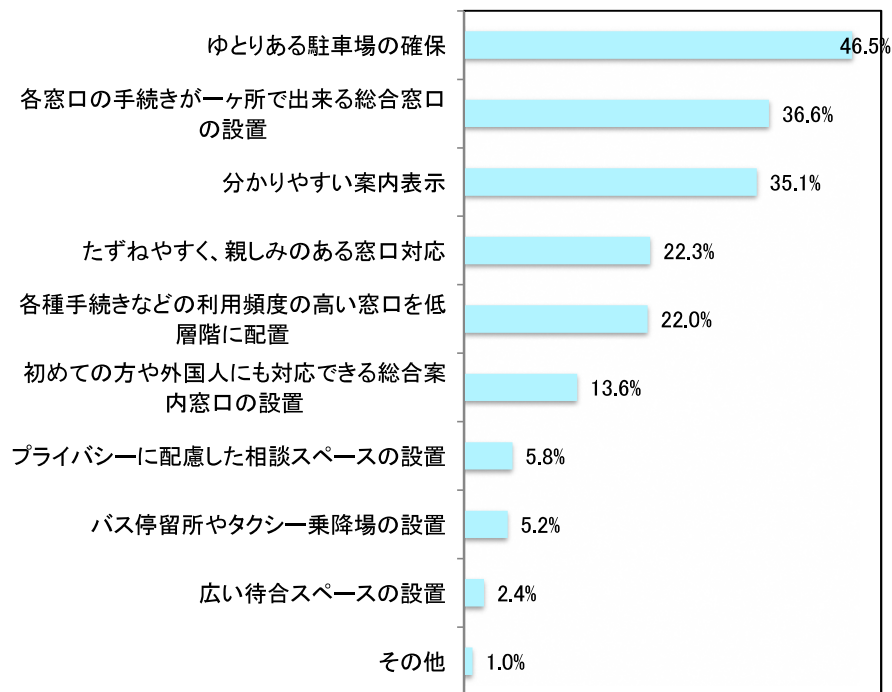
		回答数	得票率	
1	庁舎断水に備えたトイレ用の水の確保	475	16.8%	
2	災害時の停電に備えたバックアップ機能の強化	912	32.3%	
3	災害対応時の活動に必要なスペースの確保	1010	35.7%	
4	災害時の指示命令の拠点(本部)機能	1206	42.7%	
5	耐震性が高く安全な庁舎機能	1099	38.9%	
6	防犯対策や情報漏えい対策(セキュリティ)の機能の強化	501	17.7%	
7	その他	38	1.3%	
	計	5241	—	N=2826



災害時の指示命令の拠点(本部)機能が約43%で最も多く、次いで耐震性が高く安全な庁舎機能が約39%、災害対応時の活動に必要なスペースの確保が約36%となっています。

Ⅲ_Q5 新庁舎における窓口等の利便性向上について特に重視することは

		回答数	得票率	
1	分かりやすい案内表示	991	35.1%	
2	初めての方や外国人にも対応できる総合案内窓口の設置	383	13.6%	
3	各窓口の手続きが一ヶ所で出来る総合窓口の設置	1033	36.6%	
4	各種手続きなどの利用頻度の高い窓口を低層階に配置	622	22.0%	
5	たずねやすく、親しみのある窓口対応	631	22.3%	
6	プライバシーに配慮した相談スペースの設置	164	5.8%	
7	広い待合スペースの設置	68	2.4%	
8	ゆとりある駐車場の確保	1315	46.5%	
9	バス停留所やタクシー乗降場の設置	148	5.2%	
10	その他	29	1.0%	
	計	5384	—	N=2826

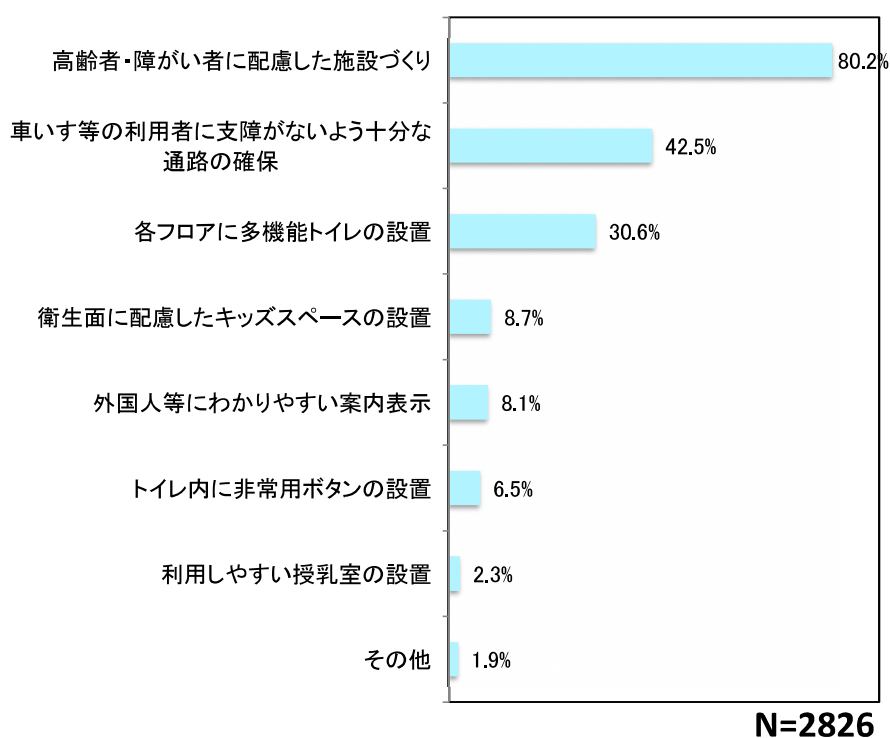


N=2826

ゆとりある駐車場の確保が約47%で最も多く、次いで各窓口の手続きが一ヶ所で出来る総合窓口の設置が約37%、分かりやすい案内表示が約35%となっています。

Ⅲ_Q6 庁舎におけるユニバーサルデザインの導入について特に重視することは

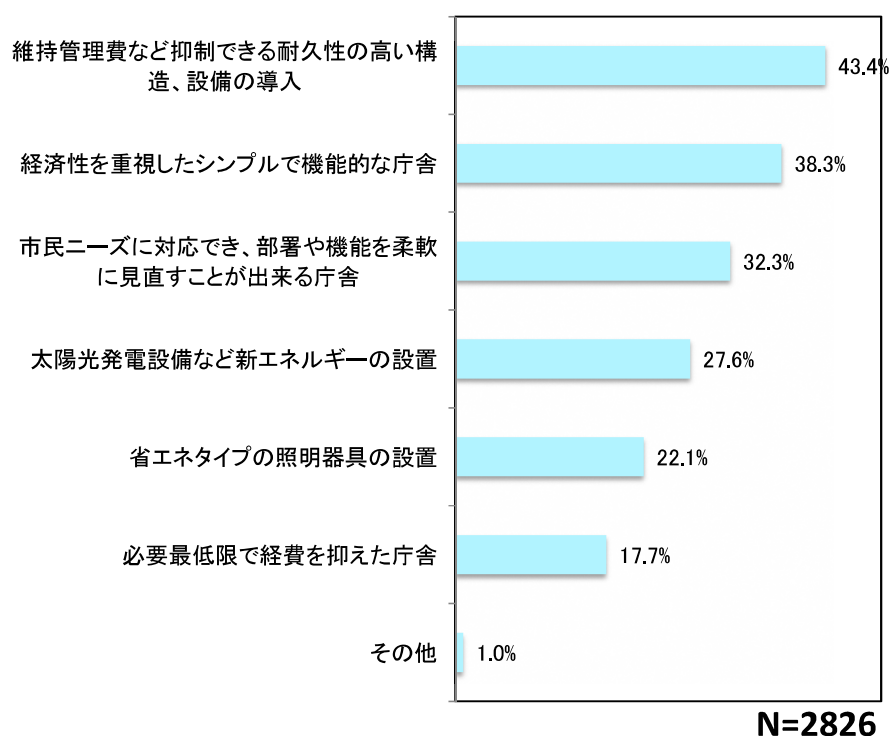
		回答数	得票率	
1	高齢者・障がい者に配慮した施設づくり	2267	80.2%	
2	外国人等にわかりやすい案内表示	230	8.1%	
3	車いす等の利用者に支障がないよう十分な通路の確保	1201	42.5%	
4	各フロアに多機能トイレの設置	866	30.6%	
5	トイレ内に非常用ボタンの設置	183	6.5%	
6	衛生面に配慮したキッズスペースの設置	247	8.7%	
7	利用しやすい授乳室の設置	64	2.3%	
8	その他	53	1.9%	
	計	5111	—	N=2826



高齢者・障がい者に配慮した施設づくりが約80%で最も多く、次いで車いす等の利用者に支障がないよう十分な通路の確保が約43%、各フロアに多機能トイレの設置が約31%となっています。

Ⅲ_Q7 新庁舎における環境・経済面について特に重視することは

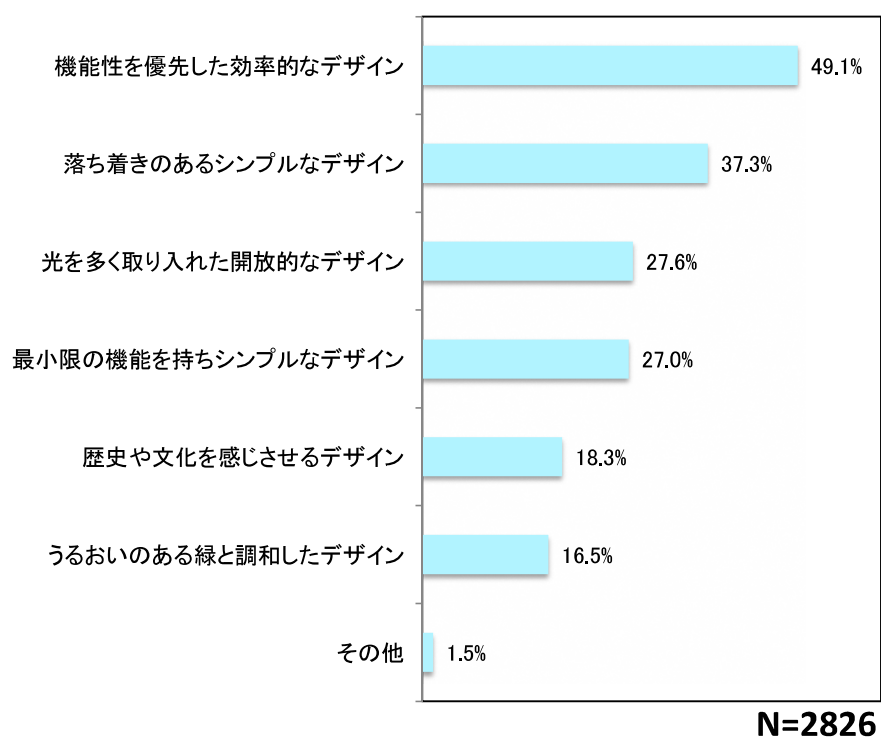
		回答数	得票率	
1	省エネタイプの照明器具の設置	625	22.1%	
2	太陽光発電設備など新エネルギーの設置	779	27.6%	
3	維持管理費など抑制できる耐久性の高い構造、設備の導入	1227	43.4%	
4	経済性を重視したシンプルで機能的な庁舎	1082	38.3%	
5	市民ニーズに対応でき、部署や機能を柔軟に見直すことが出来る庁舎	912	32.3%	
6	必要最低限で経費を抑えた庁舎	501	17.7%	
7	その他	27	1.0%	
	計	5153	—	N=2826



維持管理費など抑制できる耐久性の高い構造、設備の導入が約43%で最も多く、次いで経済性を重視したシンプルで機能的な庁舎が約38%、市民ニーズに対応でき、部署や機能を柔軟に見直すことが出来る庁舎が約32%となっています。

Ⅲ_Q8 新庁舎におけるデザインについて特に重視することは

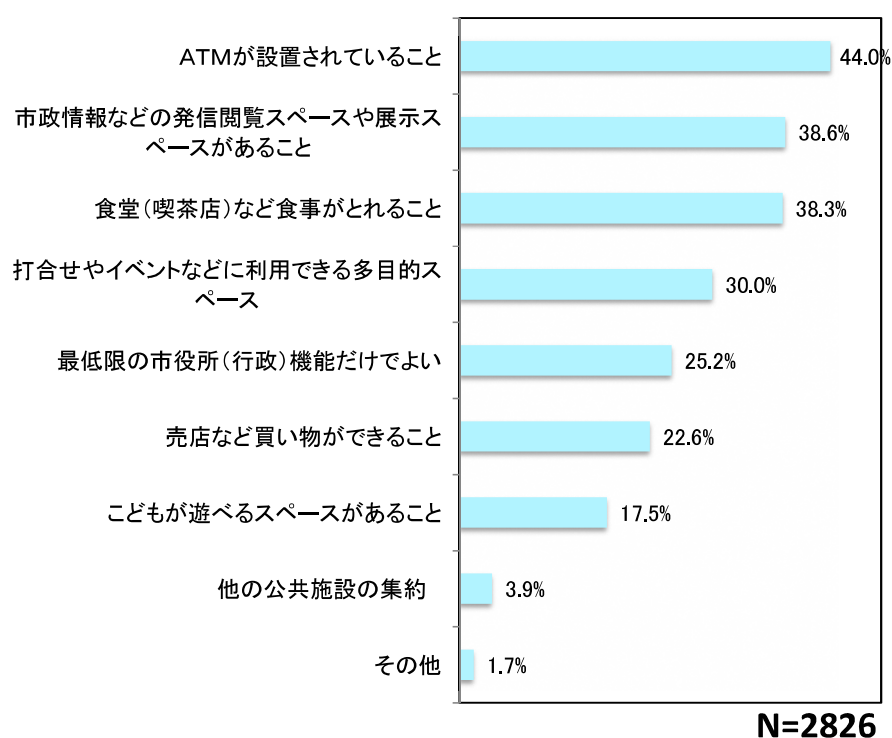
		回答数	得票率	
1	機能性を優先した効率的なデザイン	1388	49.1%	
2	光を多く取り入れた開放的なデザイン	779	27.6%	
3	落ち着きのあるシンプルなデザイン	1055	37.3%	
4	うるおいのある緑と調和したデザイン	467	16.5%	
5	歴史や文化を感じさせるデザイン	517	18.3%	
6	最小限の機能を持ちシンプルなデザイン	763	27.0%	
7	その他	41	1.5%	
	計	5010	—	N=2826



機能性を優先した効率的なデザインが約49%で最も多く、次いで落ち着きのあるシンプルなデザインが約37%、光を多く取り入れた開放的なデザインが約28%となっています。

Ⅲ_Q9 新たに庁舎を建て替えるにあたり、「一緒にあるとよい機能」について

		回答数	得票率	
1	こどもが遊べるスペースがあること	494	17.5%	
2	市政情報などの発信閲覧スペースや展示スペースがあること	1092	38.6%	
3	打合せやイベントなどに利用できる多目的スペース	848	30.0%	
4	食堂(喫茶店)など食事がとれること	1083	38.3%	
5	売店など買い物ができること	638	22.6%	
6	ATMが設置されていること	1243	44.0%	
7	最低限の市役所(行政)機能だけでよい	711	25.2%	
8	他の公共施設の集約	110	3.9%	
9	その他	49	1.7%	
	計	6268	—	N=2826

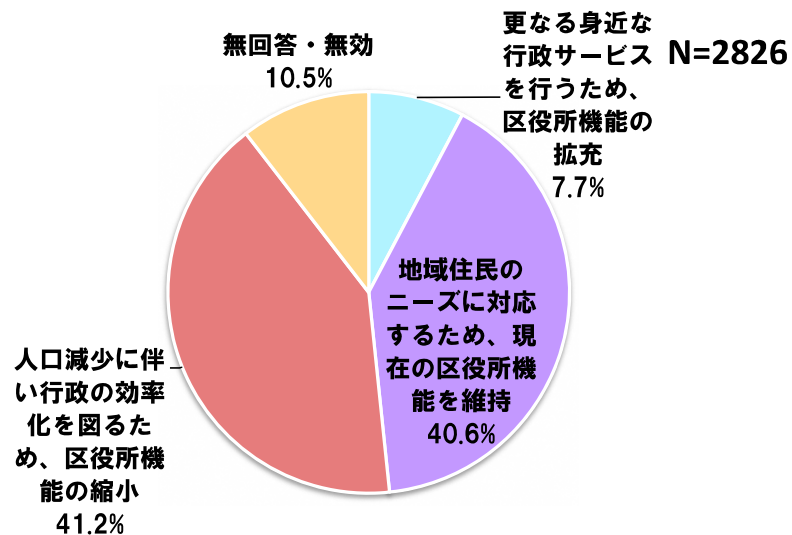


ATMが設置されていることが約44%で最も多く、次いで市政情報などの発信閲覧スペースや展示スペースがあることが約39%、食堂(喫茶店)など食事がとれることが約38%となっています。

IV_Q1 今後の区役所(行政サービス)機能について

		回答数	構成比
1	更なる身近な行政サービスを行うため、区役所機能の拡充	218	7.7%
2	地域住民のニーズに対応するため、現在の区役所機能を維持	1148	40.6%
3	人口減少に伴い行政の効率化を図るため、区役所機能の縮小	1164	41.2%
	無回答・無効	296	10.5%
	計	2826	100.0%

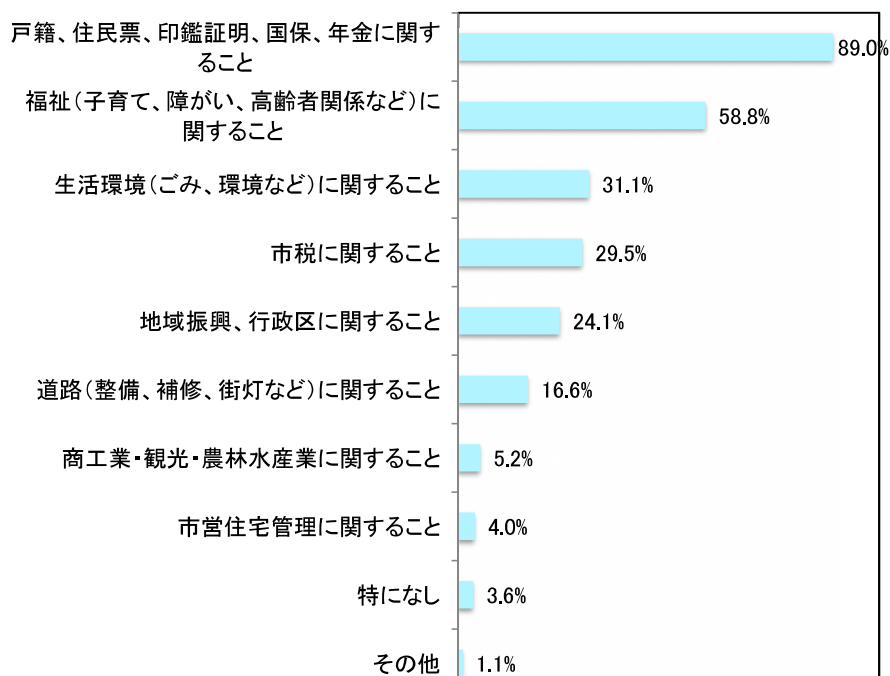
N=2826



人口減少に伴い行政の効率化を図るため、区役所機能の縮小が約41%、同様に地域住民のニーズに対応するため、現在の区役所機能を維持が約41%となっており、次いで更なる身近な行政サービスを行うため、区役所機能の拡充が約8%となっています。

IV_Q3 区役所(行政サービス)機能を縮小する場合でも、あなたが区役所に残してほしいことは

		回答数	得票率	
1	戸籍、住民票、印鑑証明、国保、年金に関すること	1036	89.0%	
2	福祉(子育て、障がい、高齢者関係など)に関すること	684	58.8%	
3	市税に関すること	343	29.5%	
4	地域振興、行政区に関すること	281	24.1%	
5	生活環境(ごみ、環境など)に関すること	362	31.1%	
6	商工業・観光・農林水産業に関すること	61	5.2%	
7	道路(整備、補修、街灯など)に関すること	193	16.6%	
8	市営住宅管理に関すること	46	4.0%	
9	特になし	42	3.6%	
10	その他	13	1.1%	
	計	3061	—	N=1164



N=1164

戸籍、住民票、印鑑証明、国保、年金に関することが約89%で最も多く、次いで福祉(子育て、障がい、高齢者関係など)に関することが約59%、生活環境(ごみ、環境など)に関することが約31%となっています。

新庁舎建設場所の検討資料

（ 第 4 回市民検討委員会 検討資料 ）

平成 30 年 8 月 6 日

<目次>

1. 新庁舎建設の基本理念	1
(1) 基本理念	1
2. 新庁舎建設場所の基本的条件	2
(1) 地方自治法	2
(2) 上位計画	2
(3) 庁舎建設に関する市民アンケート結果	3
3. 新庁舎建設場所の基本的な考え方(案)	4
(1) 本市の中心的位置であること	4
(2) 交通利便性の高い位置であること	4
(3) コンパクトシティの形成に資すること	4
(4) 防災上の安全な位置であること	5
(5) 市有地を基本とした土地であること	5

1. 新庁舎建設の基本理念

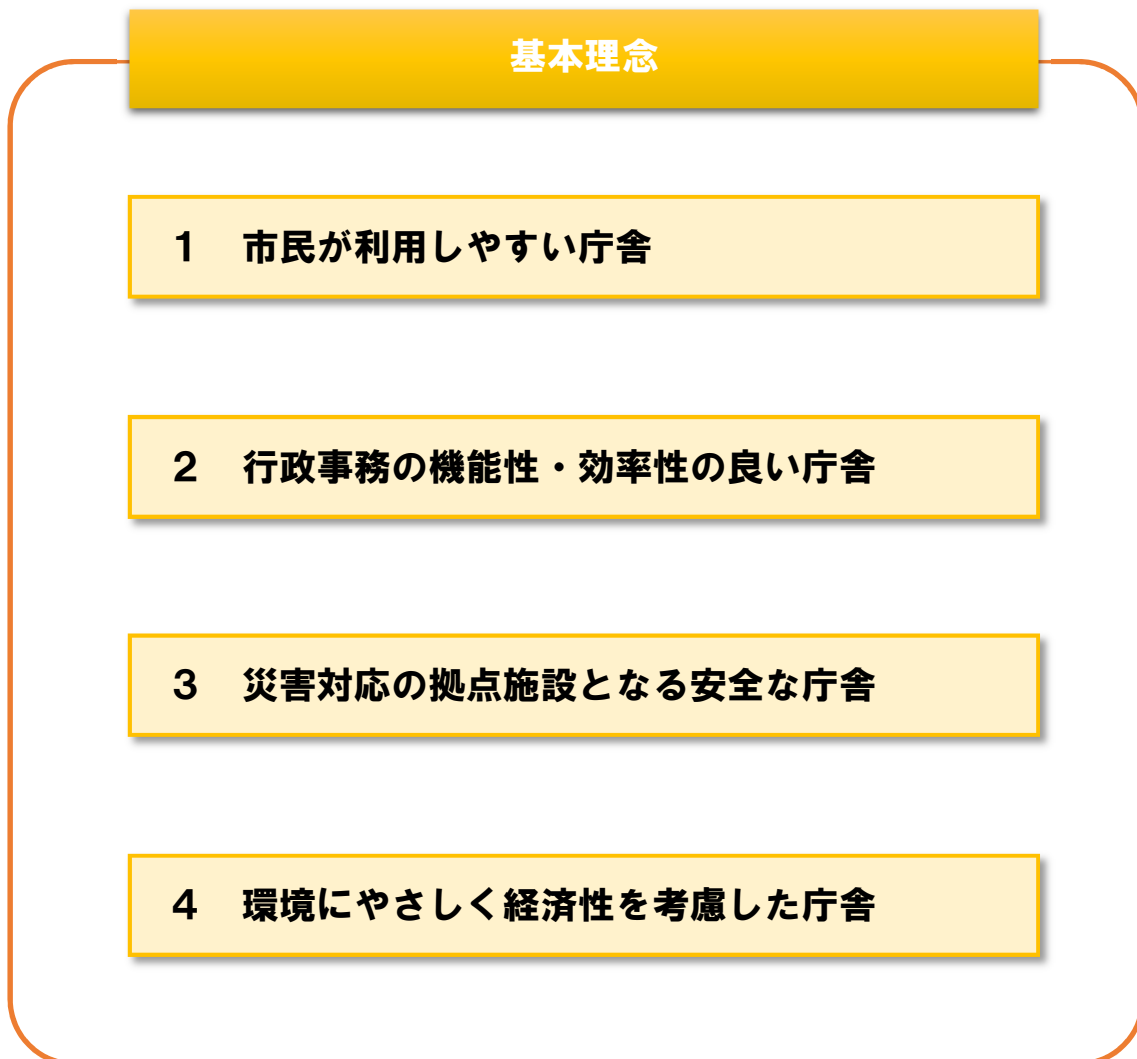
新庁舎の建設場所は、新庁舎のあり方において重要な要素となることから、現庁舎の現状・課題に対応して設定した、以下の「新庁舎建設の基本理念」に基づく場所とします。

(1) 基本理念

本庁舎建設事業の推進が新市建設計画に位置づけられていることから、新庁舎を新市建設における拠点施設とするとともに、長期的な視点を持って、これからの持続可能な公共施設のあり方を体現する施設とします。

また庁舎は、多くの市民が利用する施設であることから、使いやすく親しみを持てる新庁舎であるとともに、効率的な行政サービスを提供するものとし、市民の安全・安心な暮らしを支える機能を備え、市民が誇りを持てる施設とします。

以上の内容を踏まえ、現庁舎の現状・課題に対応して、基本理念を次のとおり定めます。



2. 新庁舎建設場所の基本的条件

新庁舎建設場所の検討に当たって、その基本的条件となる以下の項目について整理します。

(1) 地方自治法

庁舎の位置を定めるにあたり、地方自治法第4条では以下のとおり規定されています。

第4条	地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。
2	前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、 <u>住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。</u>
3	第1項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の <u>議会において出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならない。</u>

(2) 上位計画

新庁舎建設場所に関係する上位計画として、国土利用計画及び都市計画マスタープランでは以下のような方針が示されています。

①南相馬市国土利用計画（第2次）

策定年次	平成27年11月
計画目標年次	平成36年
土地利用の基本方針	○土地需要の量的調整 都市的土地利用については、コンパクトシティの考えのもと郊外への無秩序な市街地拡大と拡散の抑制とあわせて、土地の有効利用・高度利用を一層推進し、良好な市街地の形成と再生を図ります。

②南相馬市都市計画マスタープラン

策定年次	平成30年3月
計画目標年次	平成47年度
都市づくりの理念	住みなれたまちや産業を復興し、安全・安心で持続可能な都市づくり
将来都市構造	本市の将来都市構造では、原町区市街地を中心に、鹿島区及び小高区の市街地を連絡する交通基盤の充実を図ります。また、各区の市街地において歩いて暮らせる環境を形成するとともに、市街地の周辺に点在する集落を結ぶ公共交通を確保し、生活利便性の向上を図ります。
生活関連施設の方針	都市全体の居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地や、行政・住民・民間が協働しながら、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを推進します。 ○公共施設の利便性の向上に関する方針 医療・福祉・商業等の様々な都市機能を集約し、歩いて利用できるコンパクトなまちづくりを進め、公共施設の利便性の高い効率的な土地利用の誘導に取り組みます。

（３）庁舎建設に関する市民アンケート結果

庁舎建設に関する市民アンケートにおいて、建設場所に関する市民意向は以下のとおりとなっています。

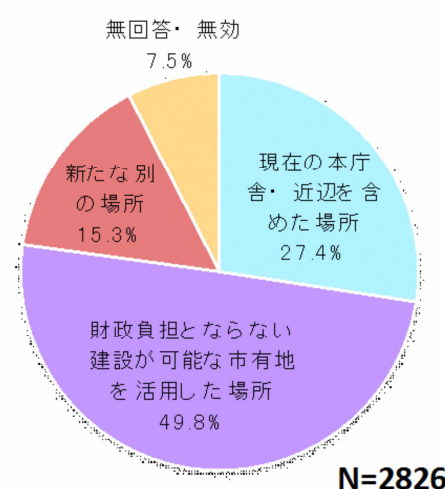
①調査概要

発送日	平成 30 年 6 月 25 日	回収期限	平成 30 年 7 月 9 日
対象者	18 歳以上の市民 8,000 人 (無作為抽出)	方法	郵送による配布・回収
有効回答数	2,826 通 ※7/20 現在	回収率	35.3%

②新たに庁舎を建て替える場合の建設場所について

新たに庁舎を建て替える場合の建設場所については、「財政負担とならない建設が可能な市有地を活用した場所」が約 50%で最も多く、次いで「現在の本庁舎・近辺を含めた場所」が約 27%、「新たな別の場所」が約 15%となっています。

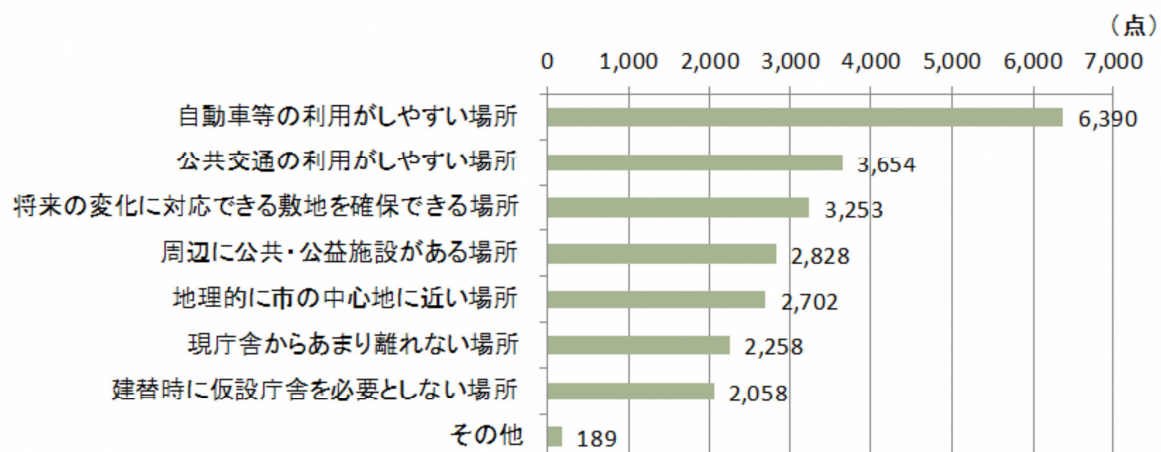
市有地に関する建設場所として、現位置又は財政負担とならない建設が可能な市有地の活用は約 77%となっています。



③新たに庁舎を建て替える「建設場所」として望むことについて

新たに庁舎を建て替える「建設場所」として望むことについての優先度を得点化した結果を見ると、「自動車等の利用がしやすい場所」が 6,390 点でも最も高く、次いで「公共交通の利用がしやすい場所」が 3,654 点、「将来の変化に対応できる敷地を確保できる場所」が 3,253 点となっています。

自動車や公共交通の利用しやすい交通利便性の高い場所が優先的に望まれています。



※優先順位を1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点と得点化した場合

3. 新庁舎建設場所の基本的な考え方(案)

新庁舎建設の基本理念や建設場所の基本的条件を踏まえて、新庁舎建設場所の基本的な考え方(案)を以下のとおりとします。

(1) 本市の中心的な位置であること

新庁舎は市内全域の市民が利用しやすく便利であるように、市全体の人口分布状況を踏まえて、本市の中心的な位置とします。

<指標>

人口重心との関係性	本市の人口重心※1による圏域に含まれること
-----------	-----------------------

※1 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が全体として平衡を保つことのできる点

(2) 交通利便性の高い位置であること

市民アンケート結果において建設場所として望まれている項目のうち、優先度が高いことから、新庁舎は自動車や公共交通の利用がしやすい交通利便性の高い位置とします。

<指標>

国県道からの近接性	国道及び県道の沿道サービス圏域に含まれること
公共交通からの近接性	鉄道駅やバス停からの徒歩圏域に含まれること

(3) コンパクトシティの形成に資すること

国土利用計画や都市計画マスタープランを踏まえて、人口減少下では交通弱者を含めて市全体で公共交通を中心とした、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めることが重要であるため、新庁舎についてもアクセスしやすい徒歩圏内に都市機能が集積した位置とします。

<指標>

都市機能の集積状況	中核的な位置づけである主な公共公益施設からの徒歩圏域に含まれること
歩行者・自転車対応	周辺道路が歩行者や自転車が安全に通行できるようになっていること

（４）防災上の安全な位置であること

新庁舎は、市民や職員の安全・安心を確保することが重要であり、災害対応の拠点施設となることから、地震に強い建物とするとともに、水害や土砂災害を受けにくい安全な位置とします。

<指標>

水害に対する安全性	想定される水害の区域に含まれないこと
土砂災害に対する安全性	想定される土砂災害の区域に含まれないこと

（５）市有地を基本とした土地であること

市民アンケート結果では、新たに庁舎を建て替える場合の建設場所として４分の３以上が、現位置又は財政負担とならない建設が可能な市有地の活用を望んでいることから、市有地を基本とした土地とします。

宅地・農地 造成費比較表 (超概算)

15,000m²の舗装化された駐車場から造成する場合
工事費 約2,600万円

15,000m²の農地から造成する場合
工事費 約6,500万円

1. 設計条件

舗装の下は、良好な支持地盤であり、舗装を剥ぎ取り、舗装厚5cm分の盛土を行うと、造成が完成する。その他、細かい条件は考慮しない。

2. 設計数量

(1) 舗装撤去

$15,000\text{m}^2 \times 0.05\text{m} = 750\text{m}^3$
 $750 \times 2.35 = 1.763\text{t}$ (中間処理)

(2) 造成工

購入土750m³
 土工750m³

舗装5cm, 盛土 5cm



支持地盤

1. 設計条件

農地の表土30cm下には、良好な支持地盤があり、表土を剥ぎ取り、50cm分の盛土を行えば、造成が完成する。その他、細かい条件は考慮しない。

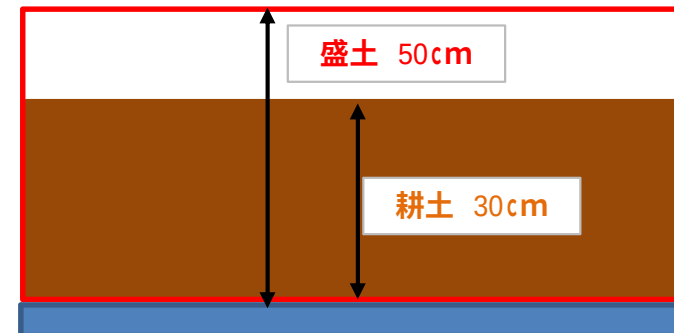
2. 設計数量

(1) 表土撤去

$15,000\text{m}^2 \times 0.30\text{m} = 4,500\text{m}^3$
 4,500m³ (残土処理)

(2) 造成工

購入土 $15,000\text{m}^2 \times 0.50\text{m} = 7,500\text{m}^3$
 土工7500m³



盛土 50cm

耕土 30cm

支持地盤

※支持地盤の深さによっては、造成費の逆転があることを留意してください※

平成30年6月末現在 原町区用途地域内人口分布図

18,733人

4,156人

市役所

凡例

用途地域

駅

鉄道

地区別

駅東

駅西

その他

1647

129

594

518

1469

632

919

644

547

592

793

391

180

1178

1092

1062

1083

891

1888

2440

1262

1768